

令和5年第9回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和5年9月26日（火曜日）午前9時00分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 井橋 貞夫
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 丸山 信彦
指導課長（教育総合支援センター担当） 笠井 博貴
生涯学習課長 塚本 豊康
子ども青少年課長 長塚 逸人
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 樋口 康代
文化芸術課長 飯山貴与子
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔
7. 議 題
報告第21号 取手市教育委員会職員の人事異動について（非公開）
報告第22号 取手市学校運営協議会委員の辞職について
報告第24号 取手市スポーツ推進委員の免職について
報告第23号 令和5年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）所管事項の同意について）
報告26 令和4年度取手市一般会計（教育費）の決算について
報告27 取手市放課後子どもクラブ民間委託における効果検証について
報告28 寄附の受け入れについて
報告29 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
報告30 いじめの事案等への対応について（非公開）

8. その他

- (1) 令和5年第3回取手市議会定例会議決等結果について
- (2) 10月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時00分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和5年第9回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、まず教育長報告からさせていただきます。項目が全部で9になりますので、かいつまんでお話をさせていただきます。まず1点目です。取手一中の女子ソフトテニス部が全国第3位になりまして、取手市長を表敬訪問した件でございます。9月12日に、一中の女子ソフトテニス部員が学校長、顧問とともに市役所を訪れまして、8月21日から23日にかけて愛媛県今治市で開催されました、第54回全国中学校ソフトテニス大会において、団体戦3位になった報告を市長にいただきました。市長からも非常に温かい言葉がありまして、選手からもそれぞれ思いのこもったお話がありました。校長先生も一緒に行かれたということで、そのときの感想等も述べておられました。

2点目です。関東鉄道株式会社から反射材キーホルダーの寄贈ということで、9月11日（月曜日）に、関東鉄道株式会社と取手警察署の連名による反射材キーホルダーの贈呈式を行ったところでございます。こちらについては、関東鉄道が創立100周年記念事業の一環ということで、鉄道・バス沿線の22市町の小学校1年生を対象に、キーホルダーを贈っていただくものでございます。当日は、関東鉄道のほうからと、あとは取手警察署の交通課長にもおいでいただきました。小学生1年生687人に対しまして、720個のキーホルダーをいただいたところでございます。貴重な品として交通安全に使わせていただきます。

続いて3点目、サマーアートキャンプということで8月23日・24日にかけて、これは山王小学校でアーティストと子どもたちの交流事業に取り組んでいますが、それをほかの学校の小学生にも体験していただくということを目的にしまして、前田建設のICIセンターを会場に実施したところでございます。小学校3年生から5年生とその保護者を対象に行ったところでございまして、小学生が25人、保護者16人の方に参加していただきました。当日、東京藝大の壁画科の先生の指導によりまして、大理石を砕きましたモザイク画を製作するワークショップと、あとは前田建設ICIセンターのラボ、土木の講座、あとは旧渡辺甚吉邸の見学、こちらについては希望者だけだったんですけども、そういった見学もあわせて行ったところでございます。非常に見事な作品ができたところでございます。

4点目です。第2回白山小学校運営協議会の開催ということで、こちらについては、7月に保護者、教員、児童に実施しました学校評価アンケートを事前に委員にお示しをしまして、その結果に基づきながら4チームに分かれて熟議を行っていただきました。それぞれ委員のほうから出ましたが、それに加えて、今回話し合った内容につきまして、来年度作成するランドデザインに反映されることになってございます。あともう1つは、地域から御相談がありました地域の古紙回収の実施方法について、学校から実施方法の提案がありまして、委員でできることを話し合うことなどを決めたところでございます。

続いて5点目です。戸頭小学校の放課後子どもクラブの自然体験教室ということで、9月11日（月曜日）に戸頭小学校の敷地内におきまして、放課後子供教室事業の一環として自然体験教室を行ったところでございます。実際、自分たちで野菜をつくって収穫するという試みでございます。当日は、1年生から5年生まで29人の児童に参加していただきました。大根、白菜などの種をまきまして、子どもたちも初めて見るような体験で、驚きもあったそうでございます。コーディネーター、PTA会長さんなどからの指示に従いまして丁寧に行ったところでございまして、11月の中旬に収穫の段取りになってございます。

6点目です。第32回取手市ソフトバレーボール大会ということで、9月17日（日曜日）に、グリーンスポーツセンターで行われました。こちらにつきましては6人制にルール変更とかありましたが、7チーム52名の方に参加をいただきました。

7点目です。ふれあいコンサートについてということで、こちらについては毎年やっておりますが、東京藝大の学生によるふれあいコンサートを藤代公民館のほうで開催したところでございます。金管の奏でる美しい音色を、子どもから大人まで本当に会場いっぱいにお越しいただきました。7月29日14時から15時の間で行ったところでございます。

続いて8点目です。「にこにこ元気なとりでっ子！！作品展」の開催ということで、こちらにつきましてはアートギャラリーのほうで開催いたしました。市内の保育所、保育園、認定こども園、幼稚園、19施設の4歳児、5歳児の絵画作品と立体作品、こちらにつきましては子育て支援センター4か所の活動紹介を兼ねた作品展示でございました。8月4日から15日ということで、来場者が1,415人の方においでいただきました。

最後9点目です。第39回取手民謡まつりということで、こちらについては文化連盟の部門事業として実施したところでございます。9月3日の10時から4時までの間で、取手市福祉交流センターの多目的ホールで行われてきました。

教育長報告につきましては以上でございます。

それでは、これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせをいたします。この後議題となります報告第21号につきましては、職員の人事に関する報告案件で、個人のプライバシーに関わる内容が含まれる報告となります。したがって、議事を非公開とすることを発議したいと考えます。

お諮りいたします。報告第21号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、報告第 21 号の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

一旦休憩といたします。

午前 9 時 09 分休憩

午前 9 時 10 分再開

○教育長（伊藤 哲）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告第 21 号、取手市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

本件についての説明を井橋教育部長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 21 号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

非公開とした件の議事が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、会議を再開いたします。

報告第 22 号、取手市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本件についての説明を塚本生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長（塚本豊康）

生涯学習課、塚本です。報告第 22 号、取手市学校協議会委員の辞職について、御報告させていただきます。

本件は、本年度、取手市学校運営協議会規則第 4 条に基づき、取手市学校運営協議会委員として、別紙の白山小学校、山崎信夫さんを任命いたしました。一身上の都合により 8 月 31 日付けで辞職の申出があり、その申出を受理いたしました。1 ページは、名簿を添付してございます。委員の任期は、任命した日、令和 5 年 6 月 1 日から辞職の申出のあった 8 月 31 日までの 3 か月間となります。2 ページ目のほうには、委員の概要を添付させていただいております。報酬は、3 か月の任期のため 3,000 円となります。以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

説明ありがとうございました。こちらの後任関係のほうは、現在考えているような状況はあるのでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

学校のほうから特に後任は、今のところはございません。ただ、必要に応じて追加を考えていきたいというお話を伺ってございます。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第 22 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 22 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 22 号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

報告第 24 号、取手市スポーツ推進委員の免職についてを議題といたします。

本件についての説明を豊島スポーツ振興課長お願いいたします。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

報告第 24 号、取手市スポーツ推進委員の免職について、御説明をさせていただきますと思います。

本件は、令和 4 年 4 月 1 日付で教育委員会よりスポーツ推進委員に委嘱しておりました延原正勝氏につきまして、御本人から一身上の都合により職を辞任したいとの申出がございましたことから、令和 5 年 9 月 16 日付で取手市スポーツ推進委員規則第 3 条第 2 項により、免職としたものでございます。以上、御承認をお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

引き続き説明ありがとうございました。こちらは後任関係はどうなんですか。

○教育長（伊藤 哲）

豊島課長。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

お答えいたします。免職前にスポーツ推進委員 19 名いたところが現在 18 名になったわけでございますが、直接活動にすぐに影響が出るというものではございませんので、すぐに補充ということではないんですが、適任の方がいらっしゃれば随時補充をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、報告第 24 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 24 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 24 号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第 23 号、令和 5 年第 3 回取手市市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 7 号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件についての説明を、まず森川教育次長兼教育総務課長、次に飯山文化芸術課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

教育総務課、森川です。よろしくお願いいたします。それでは報告第 23 号、令和 5 年第 3 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 5 年取手市一般会計補正予算（第 7 号）所管事項の同意について）です。

今月 1 日から 20 日まで開催をされました、令和 5 年第 3 回取手市議会定例会に市長が上程をいたしました一般会計補正予算（第 7 号）のうち、教育費の支出に関する主な項目について御説明をさせていただきます。御手元の資料は送っていただきまして、28 ページをお願いいたします。補正予算書、上段になります。小学校管理に要する経費 81 万 2,000 円の増額についてです。令和 4 年度に実施をいたしました学校に設置をされています遊具の安全点検で、老朽化のため使用不可の判定を受けました永山小学校のシーソーを更新するものです。財源につきましては、公益財団法人ライフスポーツ財団から、子ども活動支援金 65 万円の交付を受けて実施をいたします。

同じく 28 ページの下段になります。埋蔵文化財調査整理に要する経費です。これは主に、開発行為や住宅の建築などの土木工事前に実施する必要がある市内の遺跡確認、緊急発掘調査についての経費となります。この事業について、令和 4 年度下半期から、例年より調査件数及び調査面積の大きな調査などが増加しているため、9 月以降に対応できる最大の調査件数 7 件分の調査費 160 万 4,000 円を増額するものです。

ページを送っていただきまして、29 ページをお願いします。中段です。グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費の、グリーンスポーツセンター指定管理料につきましては、光熱費の高騰、団体・個人施設利用料及び市からの指定事業に対しまして指定管理者の事業継続を図るため 2,073 万円を計上しております。

続きまして文化芸術課、飯山課長から御説明いたします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。文化芸術課所管事項について御説明いたします。資料 28 ページ中段を御覧ください。市民会館・福社会館管理運営に要する経費 688 万 3,000 円の増額です。市民会館の地下にある空調機械室とボイラー室に設置している雨水

を排水するポンプが不調で、6月の大雨の際、室内の水位がかなり上昇し、浸水する直前の危険レベルまで達してしまいました。近年の気候変動により豪雨も増加していることから、早急に更新する必要があるため、修繕料130万円を補正計上するものです。また、委託料として、市民会館・福祉会館指定管理料558万3,000円の増額です。安定した事業継続を図るため、光熱水費の高騰に伴う令和4年分の指定管理料不足分を公益財団法人取手市文化事業団に対し補填するものです。

御説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

以上で説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今回初めて耳にすることがありましたので、詳しくお伺いしたいんですが、埋蔵文化財調査整理に関する経費ということで、今回市内で7件ほどこちらの調査があるというようなお話でしたが、もし差し支えなければ、どの辺での調査、市内のどのあたりの地域でこういった調査が多いのか。また、7件というのは、例年に比べて多いのか、少ないのか、その辺もお伺いできればと思います。

○教育長（伊藤 哲）

塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

御質問ありがとうございます。7件のほうなんですが、上から7件申し上げますと、後山遺跡、新屋敷遺跡、3件目も新屋敷遺跡、谷耕地遺跡、宿畑Ⅱ遺跡、西光寺前遺跡、向山遺跡ということで、基本的には宅地の開発が行われる地域のところが遺跡にかかっている場合に、こういった調査を実施しております。過去の実績ですが、5年度は今のところ7件です。令和4年度は12件、令和3年度は13件、令和2年度は14件、令和元年が10件、平成30年は15件ということで、おおむね15件から10件ぐらいの間で推移してございます。以上になります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

説明ありがとうございました。遊具の件についてお伺いしたいんですけど、一頃、何年前だったですかね、遊具の点検等を実施しながら撤去したり、そういった状況で新たに作成したりなんていうことがあったんですけど、今回の場合の遊具は、新たに入れ替えるとかというような状況までいったような内容なんですか。お願いします。

○教育長（伊藤 哲）

直井課長。

○学務課長（直井 徹）

今回入れます永山小学校のシーソーなんですが、もともとあったものが、点検のほうで使用不可です、危険ですよというような判定を受けました。直さなきゃいけ

ないというところで、ちょうど財源が財団のほうからおりてくるのがありましたので、そちらのほうを申請しましたら通りました。今回、補正予算に上げて、年度内に工事するものです。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。これ、ほかの学校等の状況等はどうなんですか。

○学務課長（直井 徹）

ほかの学校についても全て調査をいたしまして、本年度から1校当たり400万円を超える遊具等の更新を行うと、国の補助金がつく制度があるんですね。そちらのほうを取り入れまして、各学校幾つかずつ、1つだとちょっと400万とか行きませんので、400万を超えるような形で使用不可ですとか修繕が必要だという判定を受けたものについて、更新を行い始めたところでございます。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。上手に使っていただいて、子どもたちの安全管理ですから、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。今の小谷野委員からの質問に追加という形なんですけど、今、学務課長のほうから、点検をしましたということですが、点検はどのくらいの頻度で行われているものか教えていただきたいと思ひます。

○教育長（伊藤 哲）

直井課長。

○学務課長（直井 徹）

点検はこれまで3年に1度ですとか、2年に1度、業者さんを入れて正式な点検を行っています。あとは日々、使用の中で学校のほうで点検をしていただいています。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、報告第23号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第23号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第23号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いて報告26、令和4年度取手市一般会計（教育費）の決算についてを議題いたします。

本件についての報告を順次求めます。まず、井橋教育部長。次に、飯山文化芸術

課長お願いいたします。

○教育部長（井橋貞夫）

それでは、令和4年度の決算につきまして、少々お時間をいただきまして、御説明申し上げます。令和4年度の決算報告書抜粋資料を御覧ください。まず初めに、決算の概要を説明させていただき、その後、教育委員会に関する事業の決算について説明させていただきます。6ページ、7ページをお開きください。令和4年度は、取手市の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」の3年目となりまして、魅力ある都市空間づくり、定住化促進、少子高齢化社会への対応、安全安心な教育環境の実現の4つを重点項目に掲げまして、新型コロナウイルス感染症対策、市民協働と持続可能な自治体経営を市政全般に係る施策として事業展開を図ってまいりました。決算の特徴につきまして、これら重点項目について、初めに説明させていただきます。

1点目は、魅力ある都市空間づくりとしまして、取手駅西口地区におきまして土地地区画整理事業による都市基盤の整備を進め、桑原地区の整備についても、土地地区画整理事業への事業化に向けた関係機関との協議や、準備組合に対する事業化への支援を継続いたしました。

2点目は、定住化促進としまして、シティプロモーションの効果的な展開を進めるとともに、住宅取得補助の実施など住宅確保に関する支援策を引き続き推進してまいりました。

3点目は、少子高齢化社会への対応としまして、子育て支援や福祉の充実を図るとともに、健康づくりの推進事業を引き続き推進し、生活習慣病や寝たきり予防などの運動、栄養、両面からの施策を進めたものです。

4点目は、安全安心な教育環境の実現としまして、児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、いじめ防止対策、経年劣化しました学校施設の改修、通学路の安全対策など、教育環境の整備充実が多角的に取り組みました。

また、これら4つの重点項目以外にも、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品価格高騰への対応としまして、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業や、臨時特別給付金の給付などを初め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した市独自の各種対策を実施いたしました。簡単でありますけれども、令和4年の歳出決算状況の概要を説明させていただきました。

続きまして、ページをめくりまして、8ページを御覧ください。令和4年度の一般会計決算の歳入について御説明いたします。一般会計の歳入決算額は470億7,235万7,000円となり、前年度と比較しますと10億4,754万4,000円の増となっております。率にしますと、2.3%の増となりました。前年度と比較して、増となった主な歳入は、繰入金、諸収入、市税でございます。減となりました主な歳入は、国庫支出金、市債、地方特例交付金となります。

令和4年度の市税ですが、市の歳入の根幹となるものです。市税には個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等がありますが、令和3年度と比較しまして、法人市民税は減となりましたが、市税全体としては2億1,400万円の増となっております。昨年度と比較して、大きな伸びとなっております。こちらに内訳は書いてございませんけれども、固定資産税につきましては、土地は地価の下落等の影響で減となりましたけれども、家屋において、令和3年度の新増築家屋分が増となっ

ております。全体としての説明は以上となります。

続きまして、教育費について説明申し上げます。11 ページを御覧ください。まず、教育情報機器整備に要する経費ですが、教育情報機器整備につきましては、無線アクセスポイント設定業務委託料及び無線アクセスポイントの購入を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、小中学校において無線アクセスポイントの更新を行いました。これにより、学校の情報端末からの通信速度が向上し、ICT 機器を利用した教育をより一層推進することが図れました。

続きまして、12 ページ下段の教育振興に要する経費は、主に英語指導助手業務委託料になります。前年度より増となっておりますが、令和3年、4年度の2年契約となっております、当初の予定どおりとなっております。また、学校教育指導員1名を会計年度任用職員として任用し、学校への訪問指導や研修会の量的、質的な向上を目指すため、適切な指導助言を行っております。

続きまして、13 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、市立小中学校における修学旅行及び校外学習の中止又は延期等に伴い発生しました追加的経費を市が負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図ったものです。中学校の修学旅行は6校で77万9,157円。宿泊学習は2校で23万645円。スキー学習は5校で103万6,616円でした。小学校の修学旅行は13校で46万7,579円となります。

続きまして、14 ページ下段からの新型コロナウイルス感染症対策経費は、教育総合支援センターの男子トイレ小便器4台の自動水栓化の改修を行い、感染リスク低減を図りました。また、職員室の空調改修や壁撤去工事を行い、密にならないような感染症対策を講じたものです。

続きまして、15 ページの教育相談に要する経費は、教育総合支援センターに学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校の教育相談部会への出席のほか、当センターでの面談を実施し、学校の教育相談に係る支援体制の充実を図りました。特に、スクールロイヤーは、学校に関わる事案について、法的観点からの対応の助言や、いじめ予防授業を実施しまして、専門的な視点から支援をすることができました。

続きまして、16 ページの特色ある新しい学校教育の推進に要する経費は、小規模特認校である山王小学校におきまして、アーティストと児童の交流事業として、海外にルーツを持ち、取手で制作する活動パートナーとなって、子どもたちと制作を行う「となりのスタジオ」と、身の回りの自然から生み出すゼロからの物づくりにじっくり向き合うことを試みる「大地からはじまること」を実施したものです。

続きまして、20 ページに移りまして、新型コロナウイルス感染症対策経費は、主に各学校で感染対策に必要となる、消毒液や非接触型の体温計、使い捨て手袋等の保健衛生用品の購入を行い、感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の支援に努めたものです。なお、中学校費においても同様の支出をしております。

続きまして、23 ページの小学校費、新型コロナウイルス感染症対策経費及び32 ページの中学校費、新型コロナウイルス感染症対策経費は、小学校10校の保健室に手洗い場設置工事を行うとともに、小学校2校、取手東小学校、桜が丘小学校、中学校2校、永山中学校、藤代中学校の校舎に流し台増設工事を行いました。学校衛生の環境を整備することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図った

ものです。

続きまして、24 ページの小学校建設事業に要する経費は、老朽化の著しい白山小学校の校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第1期工事として、体育館の長寿命化改良工事及び一部校舎の解体工事を行い、安全かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。また、第2期から第4期の工事の実設計を行い、令和5年度の第2期工事が速やかに着工できるような準備を進めたものです。

続きまして、31 ページに移りまして、中学校部活動指導員配置事業に要する経費は、市内中学校5校に9人の専門的技術の高い部活動指導員を配置し、生徒が専門的技術の指導を受ける機会を確保しまして、部活動の円滑な運営と生徒の競技力向上につなげたものです。

続きまして、32 ページの中学校の建設事業に要する経費は、老朽化の著しい永山中学校の浄化槽設備を廃止し、公共下水道接続工事を行い、学校衛生環境の向上及び維持管理の費用の低減を図ったものです。

続きまして、47 ページに飛びまして、放課後児童対策事業に要する経費となります。主な事業は、令和3年10月より実施しました取手東、高井、藤代小学校3校の放課後子どもクラブ運営業務委託料となります。業務委託により、慢性的な支援員不足の解消と、民間事業者が持つノウハウの活用を図りました。また、土曜日の開所を3クラブに集約することにより、支援員等の負担軽減を図る一方、毎週1日開所することにより、保護者の就労支援を図ることができました。

続きまして、49 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費は、新型コロナウイルス感染症対策として、放課後子どもクラブにおけるトイレ、クラブ室内の手洗い器を非接触型の自動水栓に付け替え、静養室内のエアコン設置、手洗い場設置を行ったものです。クラブ室内における衛生環境を整え、感染症予防を講じたものです。また、支援員がオンライン研修に参加できるよう環境整備を行い、県が主催する研修はオンラインで行われ、受講者が担当課で受講する状況でございましたが、整備により所属クラブからの参加ができるようになったものです。

続きまして、53 ページの公民館における公民館施設整備に要する経費は、久賀公民館の屋根シートが剥がれ、雨漏りが生じ、全体が劣化していることから、屋根全体の改修工事を行いました。また、各公民館の附帯設備等の老朽化に伴う故障や破損等で使用に支障がある附帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性維持向上を図ったものです。

続きまして、54 ページの図書館管理運営に要する経費は、主には藤代図書館空調設備の経年劣化による改修工事請負費となります。このほか、取手図書館の電気電圧設備、気中開閉器の改修工事や藤代図書館の防災垂れ壁の修繕等、利用者の安全確保と快適な環境の提供に努めたものです。

続きまして、61 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費は、主に、取手グリーンスポーツセンターの指定管理料、地下1階機械室応急修繕及びナラ枯れ伐採修繕業務委託料となります。グリーンスポーツセンター敷地内に発生したナラ枯れの被害に対し、樹木の伐採処分及び消毒処理を行うことで、被害の拡大を防ぐことにより、利用者にとって安全で安心して利用できるよう環境整備に努めたものです。

続きまして、62 ページの藤代スポーツセンターは、通常の施設管理運営経費のほか、主に修繕料となります。具体的には、屋外ベンチ、体育館誘導灯及び玄関前照

明の修繕を行い、利用者の利便性、快適性の向上や安全確保を図ったものです。

最後に、66 ページの給食センター施設整備に要する経費は、各種業務委託並びに令和3年度からの繰越事業として、消防設備改修工事を実施いたしました。さらに、調理施設の老朽化に伴う改修のため、調理場内シンク改修工事や、高圧気中開閉器改修工事を行い、安定した学校給食の提供に努めたものです。

説明は以上となります。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。文化芸術課所管事業決算について御説明いたします。決算報告書 38 ページにお戻りください。市民芸術活動の推進に要する経費 460 万 2,677 円です。市民芸術活動を推進するため、取手美術作家展や取手市民美術展、市内高等学校全 7 校による取手スクールアートフェスティバルを開催し、幅広い世代への文化芸術活動の活性化と向上に寄与することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた文化祭を 3 年ぶりに開催し、伝統文化の継承と市民芸術活動を推進することができました。

続きまして 39 ページ、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 9,043 万 497 円です。市民会館・福祉会館の管理運営につきましては、指定管理者制度により公益財団法人取手市文化事業団に管理運営を委託しており、主に指定管理料となっております。なお、令和 4 年度からは祝日も開館することで、さらに市民のニーズに応じた事業展開を図っております。

続きまして、39 ページから 40 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 685 万 8,600 円です。新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、市民会館・福祉会館の利用制限による減収分として、利用制限支援金を交付し、施設管理者の運営管理の安定を図りました。また、感染拡大防止策として、市民会館観客席等に抗菌・抗ウイルス化コーティングを施しました。さらに、オンライン配信機器の購入やセルフレジを導入することで接触機会を減らし、利用者の安全を確保できるように努めました。

続きまして、40 ページから 41 ページ、東京芸術大学との交流に要する経費 680 万 3,321 円です。市内に東京芸術大学取手校地がある環境を生かし、東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品と音楽分野の優秀者への市長賞の授与や、市内小中学校と東京芸術大学との文化交流、ふれあいコンサート、音楽分野市長賞受賞者による記念演奏会など、特色ある事業を実施しました。多くの市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化の振興と児童生徒の技術の向上を図ることができました。また、令和 3 年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった東京芸術大学との交流事業の中学校吹奏楽部への音楽指導、東京芸術大学によるふれあいコンサート等も計画どおり実施することができました。

続きまして、41 ページから 44 ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費 3,371 万 6,896 円です。主な事業について御説明いたします。取手アートプロジェクトにつきましては、様々な人々の日常生活に芸術が溶け込んでいくよう、市内各所で芸術活動を行いました。大空凧プロジェクトなど、様々なプロジェクトやワークショップなどを開催し、市民と芸術家がつながることで地域のコミュニティーも形成されました。新しい取組といたしましては、取手ジャズフェスティバルでは、ゴールデンウィークに 2 日間、市民会館屋外特設会場において、アマチュア無料公演と、10 月にプロ公演の 2 部制で開催し、市内外から多くの方に御来場いただき、音

楽あふれるまちづくりを推進し、交流人口を増やすことができました。取手の芸術活動連携サポート事業では、学校と連携して、小学校2校と中学校1校で対話型鑑賞ツアーを体験美じゅつ場で実施し、子どもたちの想像力やコミュニケーション能力などの育成に取り組みました。また、市制施行50周年を記念して制作した「取手市民のうた～新しい明日～」を、駅前にぎわいフェスタにおいて、制作者であるアーティストとダンサーと、多くの市民と一緒に歌って踊ることで、郷土愛の醸成にもつなげることができました。このほかにも、他市町村にはない独自のアートによるまちづくりを積極的に進めることができました。

続きまして、44ページから46ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費2,304万8,490円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍の影響で活動の機会が減少した芸術家を支援するため、芸術活動やスタジオの様子をインターネットで紹介するアート創作活動拠点オンライン公開事業と、放課後子どもクラブに芸術家を派遣し、子どもたちとの交流を図る放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ等を実施しました。芸術家への経済的な支援ができただけでなく、芸術活動の拡大や子どもたちの感性や創造力を伸ばすきっかけともなりました。デジタル技術を活用して、立体芸術作品を様々な角度から見られるウェブサイト「とりでバーチャル美術館〈とぼび〉」を公開しました。また、音楽家支援を目的に、市民会館ロビーで全11回20組の音楽家によるアフタヌーンコンサート及び大ホールで16組の音楽家によるアフタヌーンコンサートプレミアムを開催し、多くの芸術家への支援と市民への質の高い演奏を届けることができました。

最後となります。46ページから47ページ、アートギャラリーの管理運営に要する経費1,339万5,121円です。企画展として、市内保育園等の園児による作品展「にこにこ元気なとりでっ子！！作品展」や、取手美術作家展会員であられた陶芸家の金田鹿男先生を追悼した企画展、取手の工芸と金田鹿男追悼展等を開催し、多くの方に御来場いただきました。また、市民の作品発表の場として、取手駅市民ギャラリーや藤代駅市民ギャラリーを貸出しました。郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞など、交流の場を提供し、文化芸術の振興を図ることができました。今後も、市民の皆様がより身近に文化芸術に触れられる機会を提供してまいります。以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

すいません、御説明ありがとうございました。この13ページの修学旅行等参加補助金のところなんですけれど、この補助金というのは、この文章を見ると、例えば一番下の小学校修学旅行13校とありまして、小学校14校なんですけれど、その1校というのは補助金をもらえなかったとか、使わなかったということなんですか。

○教育長（伊藤 哲）

丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

お答えいたします。13校のうちの残り1校は山王小学校で、山王小学校は修学旅

行という形を2年に1回というか、5・6年生一緒に2学年で行っておりますので、この年は修学旅行でなく宿泊学習という形で行っておりますので、そちらに計上されているところです。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

教育相談に要する経費で御質問です。15 ページに、スクールソーシャルワーカーの報酬が載っているんですけども、現在スクールソーシャルワーカーが何名いて、人材確保で課題はないかというところを教えてくださいと思います。

○教育長（伊藤 哲）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

センターのほうに1名配置されております。学校の教育相談部会などで上げられた事例などをもとに、センターのほうからソーシャルワーカーを派遣したり、また必要に応じて、県のほうからのスクールソーシャルワーカーなどを配置しながら、子どもたち、保護者の支援のほうに当たっております。

○教育委員（石隈利紀）

では、現在の配置で大丈夫というか、スクールソーシャルワーカーがもっと欲しいとか足りないという声も、いろいろな地区で聞くものですから、取手市の場合は今のところ大丈夫という、県のほうも含めて大丈夫ということでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

お答えいたします。今のところ、常駐していれば一番望ましいとは思いますが、なかなかその人材がないというところもある。また経費の問題もあり、常駐はなかなかいかないんですが、県のスクールソーシャルワーカーなどをうまく活用しながら、支援のほうに当たっているという現状があります。

○教育委員（石隈利紀）

わかりました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございました。2点ばかり質問させてください。1点目、いじめ防止アプリ関係のことがなかなか聞けなかったんですけど、最近どのような状況になっているのかなというのが気になっております。その辺教えてください。

2点目です。市内5中学校に国の部活動指導員の配置というふうな形になっていますが、種目等が分かれば、その辺のところを教えてくださいうれしいです。よろしくお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

まず、笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

いじめ防止アプリについて、御説明いたします。この夏休みにも、中学生のほうからちょっと困ったことがある、恋愛の相談、また宿題がなかなか終わらないと

か、学校に行きづらいみたいな話が相談として5名ほど上がりました。そちらのほうは適時対応して、その後は特に子どもたちから相談というのは上がっていません。以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

部活動指導員についてなんですけれども、各中学校、どの部活動でという資料はあるんですが、ちょっと今この場でということはあれなので、今すぐにちょっと連絡して2階からとってまいりたいと思いますが、それで大丈夫でしょうか。

○教育委員（小谷野守男）

はい。

○教育長（伊藤 哲）

では、部活のほうは後ほどということ。

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。令和4年度の決算ということで、令和4年度内に各学校、小学校、中学校、あわせて新型コロナウイルス感染症対策経費で、様々な新型コロナウイルスに対応する施策がされたことを大変心強く思っております。特に23ページの、各学校の保健室の中に手足洗い場ができたので、保健室はどうしても使うことが多くなる場所ですので、そういったところできちんと手洗い、そういった衛生面が確保できるということはすばらしいなと思いました。それを受けて、5類に移行した令和5年度ですけれど、現在既にインフルエンザとの同時流行も全国的には言われております。今後も感染症対策のほうは進めていかれるものと思われませんが、1つ気になるのは、新型コロナウイルス感染症対策としての対策、地方創生臨時交付金、つまり国からお金が来るのかどうかということ。また、もし国からお金が来ないにしても、市としては今後、5類に移行して新型コロナウイルスという特別なあれではないにしても、いろいろな感染症に対してどのように対応していくのか、その辺お聞かせいただければと思います。

○教育部長（井橋貞夫）

1点、交付金については、恐らく新型コロナウイルス感染症対策としての補助金というのは、もう5類に移行したのでない。今、国から来ているのは物価高騰に対する補助金という形で、教育委員会では給食費の賄い材料費等に補填させていただいて、給食費を上げず、量と質を保つような形で、交付金を今展開させていただいております。感染症対策については、保健給食課長のほうから、今後の状況をちょっと説明させていただきます。

○教育長（伊藤 哲）

大野課長。

○保健給食課長（大野篤彦）

5類に変わりました。従来マスクの着用であったりとか、体温測定、検温ですかね、そういったものがそもそも求められなくなってきているという中なんですけど、取手市の小中学校では、当然マスクのほうは個人の自由というところも含めまして、検温に関しましては、インフルエンザにしろコロナにしろ症状的に発熱が伴うこともありますし、現場の学校のほうでも、そういう熱に対する懸念という心配

事もあるので、コロナ禍前の状況では健康観察アプリ、体温測定機能というものを毎日報告をして、また継続しているような状況であります。咳とか、そういった体の具合がよくない、熱っぽいという場合には、すぐ申出ていただいて、無理をしないような学校現場での指導のほうは続けておるんですけれども、今後についてもそういった丁寧な現場のほうで対応していただくような形で、私のほうとしても周知をしていきたいと思うんですが、いかんせん肌感なんです、今年の年明けからコロナ感染を理由に学校を休んだり、学級閉鎖ということよりも、比較的インフルエンザがかなり幅をきかせているといいますか、今年の夏休み明けにコロナとインフルエンザ、両方の理由でちょっと学級を閉じさせていただいたりという事例も出ておりますので、コロナ云々というより、感染症を同じクラス内で広めないためにも、そういった原因、理由が発生したクラスに対しては、クラス内で感染が広まらないような対策のほうはしっかりとっていきたいというふうに考えております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

すいません、先ほどの部活動指導員の配置条件につきまして、口頭ですが申し上げます。取手第一中学校で柔道部、女子ソフトテニス部、取手第二中学校で剣道部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、永山中学校で野球部、戸頭中学校のバレーボール部、サッカー部、藤代中学校で柔道部となっております。これらは全て学校から申請がありまして、ほとんど学校のほうで指導員を見つけてくるんですが、そういった形でやっております。指導員につきましては、この制度の前から外部指導者というボランティアでやっていた方、それから、地域スポーツクラブより推薦いただいた方というような形で行っているのが現状でございます。以上です。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。詳しくわかりました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 26 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 26 の議事を終わります。

続いて報告 27、取手市放課後子どもクラブ民間委託における効果検証についてを議題といたします。

本件についての報告を長塚子ども青少年課長お願いいたします。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

子ども青少年課、長塚です。それでは報告 27、取手市放課後子どもクラブ民間委託における効果検証について、御説明させていただきます。資料の 1 ページを御覧ください。令和 3 年 10 月 1 日から、高井小学校、藤代小学校、取手東小学校に設置

しております子どもクラブの民間業務委託がスタートしてから間もなく2年となります。民間委託前には、市の抱える課題に、慢性的な支援員不足、支援の質の向上、土曜日開設の効率化などがありました。業務委託により懸念がほぼ解消しております。さらに、民間委託により、様々な効果も生まれております。これらについては、8月に開催されました市立小学校校長、民生委員・児童委員、保護者などの代表者や放課後児童支援員で構成される放課後子どもクラブ事業運営委員会において、子ども青少年課及び民間委託事業者から、委員の皆様にご説明させていただき、事業の振り返りを含め、効果についてお諮りしたところでございます。

それでは、放課後子どもクラブ民間委託の状況について御説明させていただきます。初めに、慢性的な支援員不足の解消についてですが、2ページ、資料1を御覧ください。放課後子どもクラブ全体と民間委託3クラブにおける支援員・補助員の数の推移が、左上グラフ及び右上表によって確認することができます。全14クラブの支援員・補助員数については、令和3年5月が、左の表で言いますと、人数の計のところになります。85名ですが、民間委託後の令和4年5月が109人、令和5年5月が124人と、毎年増員しております。民間委託前は、支援員自身が高齢となったことや、親の介護などの理由により離職する方が多く、グラフの高齢化率を見ると、今後も支援員等の人数減が予想されること。また、支援員の約9割は、配偶者の扶養となっており、就労時間が限られていることから、学校の長期休業期間中や、年末時の人材確保には苦慮している状況でございました。業務委託後は、民間委託を行っている3クラブについては、委託事業者が様々なツールでの求人募集を行っており、安定的な人材確保ができております。また、急な休みなどで人員が不足した際にも、他市の系列クラブから応援を頼むことにより、安定的なクラブ運営が図られているところでございます。また、市直営11クラブの支援員の確保につきましても、業務委託後は安定的に確保ができている状況であり、支援員確保に関する担当職員の事務負担が軽減されているところでございます。

次に、支援の質の向上についてですが、3ページ、資料2、令和4年度放課後子どもクラブ利用者満足度調査抜粋を御覧ください。満足度調査は、今年2月にクラブ利用者を対象に行っております。設問は、令和3年度と同様の質問であることから、比較が可能となっております。また、クラブ毎の集計もできることから、満足度調査につきましても、効果検証材料の1つとさせていただいたところでございます。4ページ「お子様は子どもクラブに楽しく通っていると思いますか」との設問に対して、全クラブ、民間クラブにおいて「そう思う」「ややそう思う」という回答が多くなっており、また6ページ「支援員の言葉遣いや態度は適切だと思いますか」の設問への回答につきましても、同様に「そう思う」という回答が多く、支援の質の向上に効果があったことがうかがえました。利用者満足度調査のよい結果につながった理由として、民間委託事業者は、活動内容の情報発信や提供に積極的に取り組んでおり、クラブでの活動内容を写真でクラブ室の玄関付近に掲示したり、またクラブ通信を発行したりと、積極的にお子さんの様子を保護者に伝えたりと、コミュニケーションを図っているとのことでした。また、民間委託事業者の持つオンラインコンテンツなど、支援員に対しての研修を定期的実施していることが挙げられます。

次に9ページ、資料3を御覧ください。放課後子どもクラブ支援員研修の実施についてです。令和5年7月に、市直営クラブの支援員等と民間委託事業者の支援員

等の交流事業として、いじめについての研修を市主催で、発達障害への対応についての研修を委託事業者主催で開催いたしました。後者につきましては、民間委託の目的の1つとして、民間委託事業者の持つノウハウの活用がございます。これまでは、コロナ禍もあり、集団研修の実施は行うことができない状況でしたが、新型コロナが5類になったことから、民間委託事業者の認定心理士による発達障害に関する研修を直営・民営の支援員を対象に、合同研修会という形で実施しました。当日は、全14クラブ56人の支援員・補助員が参加し、講義のほかグループワークなどを交えて交流を深めることができいております。また、研修前に、市直営クラブの支援員が、利用児童対応の悩みなどについて、講師への質問を作成し、提出したところ、後日質問のあった市直営クラブに回答をいただき、いただいたアドバイスをクラブ運営に生かしている事例もございました。このほか、昨年度は、直営11クラブにおいて、さきに述べた民間委託事業者の持つオンラインコンテンツを活用させていただき、いじめ対応研修を実施したところでございます。

次に、土曜日開所の効率化についてですが、民間委託前の土曜日開所につきましては、14クラブ全てにおいて、月3回が半日開所で、午前8時から正午まで、残り1回は、1日開所で午前8時から19時まで運営しておりました。令和元年度に実施した利用者アンケートの結果では、就労世帯の保護者から、毎週土曜日を1日開所した場合、利用したいと答えた方が多くおりました。また、運営においても、開所に当たっては、利用児童が1人でもいた場合、各クラブでは支援員等を2人配置しており、支援員の負担も大きなものとなっております。民間委託後には、委託クラブを拠点とし、毎週土曜日の1日開所を実施するとともに、開所時間を午前8時から午前7時半に繰上げ、利用者の利便性向上や、民間委託以外のクラブで働く支援員等の負担軽減を図ったところでございます。

資料4、土曜日利用の推移、10ページを御覧ください。資料の土曜日利用1カ月の延べ人数のグラフを見ていただきますと、民間委託前の令和3年4月は、延べ人数97人に対し、民間委託後の令和4年は153人、令和5年4月は178人と、利用児童数の増加が見られます。また、民間委託後には、拠点校方式としたことにより、3クラブのみ支援員等を配置し、対応するようになったことから、支援員等の負担やコスト削減及び就労家庭の支援拡大を図ることができました。

最後に、新放課後子ども総合プランが示す一体型についてですが、12ページ、資料5を御覧ください。民間委託事業者の令和5年度子ども教室事業内容でございます。民間委託後は、高井小学校、取手東小学校の放課後子どもクラブでは学校の特別教室や利用可能教室を活用して、藤代小学校放課後子どもクラブではクラブ室を2つに分けたうちの1つの部屋で、クラブと教室を分けた形で子ども教室を実施しております。子ども教室では、各クラブに専属のコーディネーター等を配置しており、民間委託事業者が提携する大手玩具メーカーのプログラミングロボット教材を利用したプログラミング教室、委託事業者に所属する管理栄養士による食育教室、地域のボランティアによる英語教室など、様々なプログラムを開催しております。これらは、参加希望の児童クラブの児童も参加している状況であり、中でもプログラミング教室は、大変好評を得ております。今後、民間委託事業者と連携して、市の直営クラブのほうでも実施できるよう、現在調整を図っているところでございます。

放課後子どもクラブ事業運営委員会では、資料による説明後に効果検証を行った

結果、民間委託による効果が認められ、来年度以降についても民間委託の継続実施が望ましいとの御意見をいただいたところでございます。民間委託事業者と協力することで、取手市放課後子どもクラブをより充実した事業とするため、令和6年10月以降も、民間委託事業を継続していきたいと考えております。

報告は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

報告が終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。1つ御質問があるんですが、放課後子どもクラブ支援員・補助員というような形で資料のほう提示されておりますが、支援員と補助員の違いをお教えいただければと思います。

○教育長（伊藤 哲）

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。放課後児童支援員につきましては、県が実施しております放課後子どもクラブ支援員認定資格研修の資格を取得した者が支援員、それ以外の者、資格を取得していない者を補助員として扱っております。認定資格研修につきましては、様々な条件がございまして、放課後子どもクラブなどで数年間働いていただくと認定資格研修を受ける資格がいただけるとか、教員免許を持っていると受けることができるとか、様々な取得条件がございまして。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。こちらの支援員の方と補助員の方で、報酬の額に違いなどはございますでしょうか。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。報酬の差は、支援員が1,111円で、補助員のほうがちょっと細かい数字を忘れてしまいましたが900幾らということで、幾らかの差をつけている状況でございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。この資料1の支援員・補助員の推移を見ますと、支援員の数に関しては令和3年度からプラス11名に対し、補助員の数が倍以上になっております。補助員の方は非常に多いということですが、こちら補助員の方を今後、支援員として、つまりスキルを持った方として研修等を受けていただくようなお考えでしょうか。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。担当課としては当然、支援員の数を増やしていきたいという思いは強いのですが、補助員のほとんどの方が配偶者の扶養の範囲で働いているという理由で、支援員になってしまいますと報酬単価が上がるということで、就労時間が減ってしまうというところで、なかなかお引受けいただけないところが現状でございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。でしたらと言ったらあれですけど、せめて市のほうの

研修、資料3のほうにも、市のほうでもいじめについての研修、また民間委託業者のほうから講師を派遣いただく研修ということで、研修を実施していますということなのですが、せめてこちらの研修のほうには御参加いただきたいと思うんですけど、こちらの研修のほうも今ちょっと参加人数が、いじめについての研修が11クラブから25人ということで全体の2割、発達障害などの課題がある児童と関わるための基礎知識のほうは56人ということで、全体数から見ると45%ほどということで若干数字が低いような気がします。今後、こちらのほうへの研修の参加をぜひ促していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

ありがとうございます。支援員のいじめ研修につきましては、先ほど口頭での御説明の中でも、民間委託事業者が持つオンラインツールを活用したいじめ研修を支援員全員に対して実施しているところでございます。また、発達に課題のある児童の研修につきましては、各クラブ代表者、何名か出ていただいたところなのですが、必ず持ち帰り、情報を共有していただくようにしております。今後行う研修につきましては、支援員のほか補助員等についても参加ができる環境というものをつくっていきたいと考えております。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

丁寧な御説明ありがとうございます。1つ目は、私も櫻井委員の御質問と一緒に、いじめと発達障害に関する研修をやったのはとてもいいと思うんですけども、これはできれば支援員全員に受けていただきたいと思います。それは希望者というよりも、全員ということ言えば、今後の工夫なんですけども、仕事の一環として受けていただいて、その間にちゃんと謝金というかそういうのが出る時間にやっていただくということがクオリティーのアップにつながるかなと思います。

2点目は、いろいろなアンケート、例えばスライドの4ページ目の「楽しく通っていると思いますか」というのが全クラブ、民間委託クラブ見ても、民間委託クラブはよくやってらっしゃるなど、それは分かるんですけど、より差を明確にする場合に民間委託クラブと民間委託クラブ以外の比較もあると簡単に、シンプルに比較できるかなと思いました。

それで、ちょっと気になるのは、やはり全体的に高いんですけど「楽しく通っていると思いますか」が全クラブの場合に、「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」が596名中34名ということで、ぱっと見た程度ですけど5%ぐらいかなという感じで、民間委託クラブの場合には「あまりそう思わない」「全くそう思わない」が157のうちの6ですから、ちょっと頭の中のおおざっぱな計算で4%弱というか3.何パーセントかと思って、民間委託クラブのほうが少ないいなという気はあるんですけど、多分大事なのは楽しく通っていると思わない御家庭やお子さんがどう思っているかという内容の分析が大事で、その辺はどうしていらっしゃるのかなということと、民間委託クラブのほう少しこの辺がいい状況であるとすれば、先ほどから言われている民間委託クラブから学ぶというメリットが大いにあるということで、どういうところで民間委託クラブが工夫しているのかということのも、聞いていらっしゃるなら教えていただきたいというのが2点です。

○教育長（伊藤 哲）

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。アンケートのほうなんですけれども、民間委託事業者と、今回、民間委託事業者の効果検証ということだったので、全てのクラブと民間委託事業者の対比で資料作成させていただきました。今後は、資料としては、その手持ちとして民間委託と直営クラブの比較なんかも、しっかりと用意したいと考えております。

それから、分析についてなんですけれども、こうやってアンケートの結果が出たところで、つまらないと、クラブのほうは「あまりそう思わない」「全くそう思わない」という回答があった件につきましては、このほかに各放課後子どもクラブで行っております子供教室事業などを実施した際に、児童にアンケートをとっております。その中でも当然「楽しかった」「普通」「つまらなかった」というようなアンケートをとっております。その中でも、令和4年度まではコロナ禍でなかなかできなかった子供教室事業というものを、令和5年度からはしっかりと充実させていくことで「つまらなかった」とか「あまりそう思わなかった」とか、そういった意見を少なくしていけるのかなというふうに考えております。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて、報告27の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告27の議事を終わります。

続いて報告28、寄附の受け入れについてを議題といたします。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。本件は、櫻井委員が寄附者であることから、櫻井委員の一身上に関する事件と思うんですが、一応そういった案件でございますので、櫻井委員にはこのまま出席いただきまして発言していただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは御異議ございませんので、地方教育行政の組織運営に関する法律第17条第6項ただし書の規定によりまして、櫻井委員の出席と発言を認めたいと思えます。よろしく申し上げます。

本件につきまして、報告を塚本生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長（塚本豊康）

それでは、御説明申し上げます。このたび、桑原の櫻井家を代表いたしまして、櫻井由子教育委員から、櫻井家が所蔵する田中正造直筆の和歌の掛け軸の寄贈の申出がありました。田中正造は、日本の公害の原点と言える足尾銅山鉍毒問題の解決に生涯取り組み、衆議院議員として議会で質問し、また議員を辞職した後、明治天皇に直訴をするなど活動をした人物です。櫻井教育委員が、群馬県館林市にある田中正造記念館に現物を持ち込み、鑑定を依頼したところ、真筆であり、田中正造が利

根川流域の鉍毒被害調査に取手市近辺まで赴いていたことが分かる貴重な史料であるとの評価を得てございます。

掛け軸のほう見ていただきますと「虐げの あとハ毒より はけしけり 馬にくわする 民草もなし」の和歌と「為 櫻井君」、櫻井君のためにとの為書きが書かれています。櫻井君とは、櫻井教育委員の御先祖に当たる、北相馬郡会議員を務めた櫻井道之助氏と考えられ、鉍毒被害の調査で取手を訪れた田中正造が、そのときにお世話になった櫻井道之助氏に贈ったものであることが分かります。

制作年代につきましては、おおよそ次のように考えられます。まず、足尾銅山鉍毒の被害が渡良瀬川流域に広がるのが、明治23年の渡良瀬川の大洪水以降であり、この年に帝国議会が開催され、田中正造が衆議院議員に当選。翌明治24年の第2回議会から、田中正造は足尾銅山鉍毒問題について政府へ質問を始め、以後、流域の調査に各地に足を運んでございます。また、明治36年から37年にかけての日記や書簡に、この虐げの歌が登場してございます。以上のことから、本作は明治24年から明治30年代後半頃に作成されたものと考えられますが、なお詳細につきましては、今後の課題として調査を続けてまいりたいと思っております。

本作は、田中正造と取手のかかわりがあったことが判明する貴重な郷土史料であるため、寄附の受け入れを決めました。

なお、本日に先立って8月31日に秘書課で市長への贈呈式を行い、翌9月1日の読売新聞の朝刊の茨城版のほうに、写真入りの記事が掲載されてございます。以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

すばらしいお話だなと思って、こうした寄附は本当にありがたいと同時に、取手市の歴史が分かるというのが、何か本当に感慨深いなと思いました。御寄附ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

感想でございます。本当に田中正造さんが、取手の地まで調査にやってきたという、全く今まで分かっていなかったことが、これで本当に発見されたというのは、すごく貴重な資料なんだなというのを改めて感じました。田中さんというのは、本当に真面目な方だったんだろうなというのも、この文章からも見えてくるかなんていうふうにも思っています。櫻井さん、本当にありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。そのほかございますか。

せっかくですので、櫻井委員から。

○教育委員（櫻井由子）

家にあっても本当に宝の持ちぐされとなる史料なんですけれど、市のほうで皆さんに見ていただければ、何よりの幸いです。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

本当にありがとうございました。

それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 28 の質疑、御意見を終結といたします。

以上で報告 28 の議事を終わります。

続いて報告 29、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

よろしく申し上げます。報告 29、いじめ防止策の取組状況につきまして、報告いたします。

夏休み明け生活アンケートの実施についてです。各学校においては、夏休み期間中、子どもたちの変化やサインを見逃さないよう、生活状況などを注視し、何か気になることがある際には、電話連絡や家庭訪問を実施し、直接、児童生徒と話をするなど、状況把握と個別の支援に努めました。学校再開後には、夏休み明け生活アンケートを実施しました。2 ページにあるものがアンケートとなります。アンケートの目的は、夏季休業中における児童生徒の家庭生活の様子や心身の様子について把握し、早急な対応や個別の支援につなげることにあります。このアンケートの目的を達成するために、アンケートは学年担当の複数で記載内容を確認し、気になる児童生徒には面談を行い、悩みや心配事を聞きながら、心の安定を図ることに結びつけていくこと。また、アンケート結果や面談の内容から、必要に応じて保護者と共有することで、児童生徒の継続的な見守り体制を整えていくこと。この2つのことを確実に取り組むように、各学校をお願いいたしました。

2 ページを御覧ください。各学校の集計結果を見ると、体の様子についての部分が、他の項目より数値が高いという結果でした。特に3番の「ねむれなかったり、夜中に目が覚めてしまったりすることがある」という質問に対して「とてもよくある」又は「ある」と答えた小学生が 18.6%、中学生が 13.6%という結果でした。また、7番の「イライラしたり、すぐかっとなったりすることがある」の質問は、中学生の 8.4%に対して、小学生が 13.6%。その他、4番の「かなしい気分になる」、また5番「何をしても楽しくない」、6番「テレビや新聞をみるのがこわい」という質問においても、中学生よりも小学生のほうが割合が高かったという結果でした。今後、その理由の検討や対応が必要な部分だと考えております。そのほか、12番の「学校が再開するのは嫌だな、不安だなと思ったことがある」という質問に対して「とてもよくある」又は「ある」と答えた小学生が 10.4%、中学生が 12.1%という結果でした。この夏休み生活アンケートの結果については、10月の校長会において報告し、各学校において子どもたちの傾向を把握するとともに、体や心のケアを必要とする児童生徒が多いということからも、養護教諭やスクールカウンセラーと連携し、子どもたちの心が元気になるような取組を進めること。また、夏休み明けの学校生活再開後は、各学校とも学校行事が多く予定されていますので、学校行事を通して協力し、励まし合ったり、自他のよさに気づいたり、人間関係を深めたりするような取組の充実を図るよう説明をしていきます。

現在、市内の児童生徒における不登校者数は、7月末の時点では、昨年度より僅かに減少しています。しかし、各学校の教育相談部会で報告される案件やスクールカウンセラーによる相談内容などから、登校している児童生徒たちの中にも、学校を休みたいな、また、生きづらさを感じている、登校しようとする気持ちはあるが体の不調を感じている、何となくやる気が出ないといった心の問題を抱えている児童生徒も多くなってきていますので、そういった現状を踏まえ、教育相談部会の機能をしっかりと生かし、子どもたち一人一人の小さな変化を見逃さないよう、組織的に支援、対応を行っていきたいと考えております。

報告は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。2点あるんですけども、アンケートがとてもよかったなということで、アンケートの児童向けの挨拶とかメッセージ例が幾つか載っていて、これはとてもいい、とても子どもたちが答えやすいなと思いました。アンケートの中身も本当によく工夫されていて、最後に「誰になら相談できそうですか」というのは取手でいろいろアンケートのたびに、チーム支援というか全員担任制でやっていらっしゃることで、とてもいいと思うんですけど、これは名前とかが匿名ではなくて、生徒は出席番号か自分の名前を書いているということですかね。

○教育長（伊藤 哲）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

ここにあるように学年、組、番号、名前を記名式で行っております。

○教育委員（石隈利紀）

では、心配なケースは、相談相手と名前も含めてケアできるということですね。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

はい。

○教育委員（石隈利紀）

すいません、質問項目でちょっと。内容はとてもいいんですけど、心の様子についてというところの4つあって「かなしい気分になることがある」というのは、ちょっと今後検討してもいいかなとか、「何をしても楽しくない」というのは心理精神面というところ、うつなんですね。うつ状態。6番の「テレビや新聞をみるのがこわい」というのは不安とか恐怖で、7番「イライラしたり、かっとする」というのは怒りなんですね。だから、この5、6、7ですごく上手につくってあって、悲しいというのは複雑なことで、かっとするんだけど、何か自分で自分と会話したり、誰かに相談すると、悲しい気分になって、少しそれが落ち着くという状態のことが、割と悲しいという言葉を使うことが多いので、悲しいことがあるのは決して悪いことではないので、別にかっとするのも悪いことじゃないんですけど。そういった意味で細かいことですけど、今後4番はちょっとまた工夫してもいいのかなと思いました。これが1つで、もし御感想があったら先に教えていただいて。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

石隈委員、御指摘のほうありがとうございました。今後、センターのほうでも検討して、来年度に向けて対応していきたいと考えております。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。もう1点だけ。先ほど丁寧に「ある」「とてもよくある」のパーセントを示されて、私たちも参考になったんですけど、こういう結果をどこかで、学年にもよりますが、形にもよりますが、もし子どもにもフィードバックしていらっしやったら教えていただきたいのと、子どもにフィードバックして、アンケートの結果こうだったよとか、みんないろいろ自分のことを教えてくれてありがとうとか、体の様子、心の様子については少し心配な人もいるから保健室に行ってみたらとか、あるいは眠れなかったりというのが、さっき3番が小学校は18.6で、中学校13.6でしたか、例えば小学校だったら18.6というか約20%だから、もう5人に1人ぐらいいるということは、自分だけじゃないんだなみたいなところも伝わるので、そういうの保健体育とか学級活動とかで子どもたちにフィードバックするといいなと思いました。もうやっていらっしやるかもしれないんですけど、コメントです。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

先ほど申し上げたように、今度10月の校長会において、しっかり各学校の集計については説明をし、今後の対策として、子どもたちのためにフィードバックという意味で説明をしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

すいません、石隈委員から今ちょっとあったことで、気になったことがあったので、石隈先生にちょっとお伺いできたらうれしいんですけど。心の様子についての4番の「かなしい気分」という悲しみというものに対して、私なんかもぽっと見ると、心が不安定になっているんじゃないかというふうにとらえる状況につながっちゃうと思っていたんですけど、しかし先生のお話だと、いや、そうとばかりは言えないよというようなことがありましたよね。その辺もう少し詳しく教えていただけないでしょうかね。

○教育委員（石隈利紀）

御質問ありがとうございます。どうしても、こういうアンケートというのは、楽しくないとかかっしたりするというのは、大人が心配していることだよというメッセージが伝わるので、余計気になってしまうんですけども、喜怒哀楽の中の悲しいというのは、怒りというのは本当に放っておくと大変なんですけど、怒りが表現できて落ちついていくと、すっきりはしないんですけど、何か嫌だとか悲しいなという落ち着いた状況のことを、割と心理学で悲しいという表現をすることが多くて、悲しい気分によくなるというのは心配ではあるので、この項目は間違っているという意味ではありません。ただ、心配な個々の状況としては「何をしても楽しくない」というのがいわゆるうつ状態で心配な状態、程度によりますが、「テレビひや新聞をみるのがこわい」というのが不安とか恐怖で、それから「イライラしたりすぐかっしたりする」というのは怒りなんですけど、そういうのが少し収まってきたときの段階が悲しいとか、ちょっと嫌だとか、不快だとかいう状態のことを悲しいとあらわすことが多いので、それはありかなと。むしろ、怒りとか、落ち込んで

いるのを少し対処して、悲しいというか少しそういう部分になっていることもあるのかなという、すいません心理学っぽい見方で細かいかもしれないんですけど、そういう意味で発言したんですけど、伝わってますでしょうか。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。ただ、その子自体の心理的なものの変化を見ていったときに、悲しいというふうな部分のところでも質問、教師側としてはしっかりととらえて、そのことの相談なんかもできるような体制になっていったほうが、その心の変容がそこではっきりと見とれるといたしますかね、そういったことができるというふうに、つながるといふふうには捉えてもよろしいわけですね。

○教育委員（石隈利紀）

おっしゃるとおりですね。

○教育委員（小谷野守男）

はい、分かりました。

○教育委員（石隈利紀）

委員の意見を聞いて思ったのは、この項目はこんなふうにしてできていて、こんなふうに先生としては心配だから教えてねとか、こんなふうな工夫しているところなるんだよというのを、それこそ授業というか、心の教育でこのパーセントを説明するとき、一緒にやるといいですね。本当に先生おっしゃるとおりだと思ひまして、悲しい気分だから、かっとするとか、うつよりは大丈夫というのは、勝手に心理の専門家として思うことで、悲しい状態になったというのは、やはりいろいろなことがあってなっているの、心配は心配なのでね、言葉とか項目の説明も一緒に、この結果と同時にすると。本当に先生のおっしゃるとおりでとてもいいと思います。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。私も石隈委員のお話の中で、このアンケートの結果を、子どもたちにも開示したほうがいいと。そうすると、自分だけじゃないんだなというような感情とかそういうものが芽生えるというようなお話で、ぜひ、そのようにしていただきたいなと思います。また、この時期、学校だけではなく、こういったアンケートとかそういう子どもたちの心について、いろいろ対応して下さって、学校だけではなくて図書館でも今年も8月1日から9月28日まで「効き目ほんわか こころのお薬」というような、毎年これ夏に図書館のほうでこの時期、気持ち、心に響く本をフェアでやってくださっているんですけど、これ毎年いいなと、この夏休みから夏休み明けの時期にやってくださっているのはいいなと毎年思っているんですけど、ぜひこれも学校図書館のほうでも、そういったコーナーができればいいなと毎年思っていることなんですけれど、そうすると子どもたち、自分なりに悩んだり、考えたりすることあるけれど、そういった本を読むことで自分だけじゃないんだなとか、こういった解決の方法もあるんだなとか、そういうことが学べるので、そういったこともぜひ御検討いただければなと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤 哲）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

櫻井委員、御助言ありがとうございました。本当に、子どもたちの中には心配や不安を1人で抱え込んでいる子どもたちって多いと思うので、自分だけじゃないという視点、今後子どもたちのほうにもしっかり理解してもらえるように工夫していきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

今、櫻井委員に言われたことでヒントがあるんですけど、やっぱりこういう心の様子について授業で取り上げてほしいと思うのと、先ほど私、悲しい気分について少し勝手な解説をしたので、他の5、6、7がすごく心配ないように誤解されたら困るので、例えばかっとなったりする、怒りという表現は悪いことではなくて、例えば正義感であったりとか、完璧を求めることであったりとか、対人関係を大事にしているからであったりすることで、この怒りというのが悪いことじゃなくて、ちょっと長続きすると心配だよねというところで、こういう心の様子の勉強というか、そういうのも一緒にするといいと思います。さっき図書の話がされていて、こういうネガティブというか怒りの気持ちというのは、正義感であったり、大切なことなんだよということを解説した本がありますので、また図書館に推薦したいと思います。ありがとうございました。

[マイクに雑音が入る]

○教育長（伊藤 哲）

このアンケートをやることによって、その結果の扱いとか、アンケートの中身もそうですけど、子ども達のことも含めて、いろいろな感情が起こってくるものとどうやって向き合うかとか、そういうことを含めて特に中身については学校とやり取りをして、センターでもよくフォローしていただくといいかなと思います。また、学校図書館のお話もあったので、それについてはまた検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

そのほかございますか。猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。このアンケートなんですけど、名前を書いてもらうということが必要になってくることなので、もし何か本当に悩んでいると、なかなかここに出せなかったりすると、最初それを知るために名前を書いてもらっているのかなと思ひまして。

○教育長（伊藤 哲）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

このアンケートについては夏休み明けということで、すぐ対応するために記名式ということを考えています。また、子ども達にはアンケート以外の様々な相談方法についても伝え、いつでも子どもたちが相談できるような体制を整えております。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。先ほど課長からありました、夏休みの相談で電話の相談

でも、恋愛とかちょっとしたことのそういうセンターに声をかけてくれるというか、ちょっとしたことの相談してくれる子がいるとか、話しやすい場所があるということが非常にありがたいんだなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございました。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 29 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 29 の議事を終わります。

委員の皆様にお知らせをいたします。本日追加でお配りいたしました報告 30、いじめの事案等への対応については、いじめ事案に関する個人が特定できる情報を含む報告内容となっております。よって、議事を非公開とすることを発議したいと考えます。

お諮りいたします。報告 30 の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ございませんので、報告 30 の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、傍聴の方が退席されましたので再開をいたします。

報告 30、いじめの事案等への対応についてを議題といたします。

本件について報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

これにつきましては、いろいろ御意見もあると思ひますので、この場でなくても結構ですので、またセンターなり私どもに御意見ちょうだいできればと思ひます。

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 30 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 30 の議事を終わります。

非公開とした件の議事が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

長塚課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

発言の訂正をお願いしたいと思います。報告 27、取手市放課後子どもクラブの民間委託効果検証について、櫻井委員の御質問に対しまして、支援員と補助員の報酬の差について、私のほうが 1,111 円と 900 何円ですということでお話ししたんですが、正しくは、支援員の報酬が 1,111 円、補助員の報酬が 1,093 円となっております。また、支援員の認定資格研修の受講資格のところ、子どもクラブで 2 年以上就労している者ということでお話ししたんですが、正しくは 5 年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者であって市長が適当と認めたものとなっております。訂正をお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

ということで、訂正をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から 2 点ほど報告させていただきます。1 点目です。令和 5 年第 3 回取手市議会定例会議決の結果についてです。PDF ファイルで議会資料ということで、令和 5 年 9 月 1 日から 9 月 20 日にかけて行われました取手市議会定例会の資料をお配りしております。会期日程、一般質問発言通告事項一覧表、議決結果の一覧表になっております。教育委員会に関する議案、一般会計補正予算、それから決算など原案のとおり可決されております。また、市長が提出いたしました石隈委員の選任に関する同意について、12 月以降も引き続き選任していただく議案なんですけども、こちらについても議員全員の賛成により同意されています。

続いて 2 点目の報告になります。10 月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。お手元に令和 5 年 10 月予定行事報告表ということで、9 月 26 日現在のものがお配りされているかと思えます。紙では裏面になりまして、10 月 31 日（火曜日）に教育委員会定例会を予定させていただいております。またこちらについても 9 時から開始ということで、定例会終了後に点検評価ヒアリングもできればと思っております。事務局からの報告は以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

そのほか、教育委員のほうから何かございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で本定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和 5 年第 9 回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前 11 時 15 分閉会